

人事異動による 補正予算

全員賛成で
可決

第2回定例会は、6月13日から21日までの会期で開かれました。5人が一般質問を行い、人事案件の同意4件、専決処分の承認3件、条例改正及び補正予算などの議案7件、報告2件が提出され、いずれも賛成多数で可決されました。

補正
予算

平成28年度
一般会計

289万5千円
減額

平成28年度
特別会計



八幡9号線

補正予算の主な内容は、4月1日の人事異動により、職員給与費などの人件費を整理し、一般職にかかる給与費と共済費を全部で981万円減額したものです。また歳入では、「ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業補助金」が53万円増額となりました。これは、八幡ほたるの会への補助金と林間学校の費用です。その他には、八幡9号線の道路改良工事の未着手部分の設計委託料と用地買収費の増額、幼稚園へ臨時職員を増員する人件費の増額などです。

今回の特別会計の補正の主な内容も、一般会計と同様に4月の人事異動に伴う職員給与費等の整理です。その他に、国民健康保険特別会計では、国より国民健康保険制度関係業務準備事業費として108万円が歳入となるものです。これは、国民健康保険制度改革により、平成30年度からは、県が全体の医療費の推計などを行う財政運営の責任主体となります。この納付金を県が試算するために、各市町村のデータの抽出が必要です。そのデータを作成するための改修費用です。また、農業集落排水事業では、広馬場地区汚水処理施設の

会計名	増減額
国民健康保険特別会計	108万円増
公共下水道事業特別会計	129万5千円増
農業集落排水事業特別会計	333万2千円増
学校給食事業特別会計	222万3千円減
上水道事業会計	351万7千円増

汚泥貯留槽内に蓄積した汚泥の引き抜き業務委託費97万円です。学校給食センターでは、本年の大雪により倉庫が倒壊したため、倉庫の新設及び撤去工事費で34万円が計上されました。

条例
改正

4月1日より

専決処分の承認
国民健康保険税の賦課限度額が
2万円引き上げに

地方税法施行令等の一部改正が平成28年3月31日付で公布されました。内容は、賦課限度額を合計で4万円引き上げて89万円とし、高所得者に、より多く負担してもらい、中間所得層に配慮した改正です。あわせて、軽減判定基準の所得も引き上げられました。

このことから、国民健康保険税の賦課限度額が変更になりました。また、低所得者世帯の軽減をより一層図るため、5割軽減の基準額を「26万円」から「26万5千円」に、2

国民健康保険税の算出方法の一部

	医療費分	後期高齢者支援分	介護納付金分
	現行 ↓ 改定	現行 ↓ 改定	改定なし
賦課限度額	52万円 ↓ 54万円	17万円 ↓ 19万円	16万円

割軽減の基準額を「47万円」から「48万円」に変更する改正です。

専決処分の承認
三級品紙巻たばこが
値上げに

地方税法の一部が改正されたことにより、榛東村税条例の一部が改正されました。内容は、三級品紙巻たばこにかかる特例税率を廃止するものです。また、小売販売業者が販売のために三級品紙巻たばこを5千本以上保持している場合、税率の引き上げ分に相当する額が課税されます。



※三級品紙巻たばこは、「わかば」「エコー」「しんせい」「ゴールデンバット」などのことです。

三級品紙巻たばこの村たばこ税率の改正

1000本あたりの税率	
現行	2495円 (値上げ分)
平成28年4月1日より	2925円 (+430円)
平成29年4月1日より	3355円 (+430円)
平成30年4月1日より	4000円 (+645円)
平成31年4月1日より	5262円 (+1262円)

生活保護世帯やひとり親世帯の幼稚園保育料が減額に

幼稚園保育料は、一律月額4500円でした。しかし、子ども・子育て支援法の施行により、生活保護世帯やひとり親世帯などが子育てを行いやすい環境を整えるため、世帯の所得の状況に応じて減額する改正です。

条例に「ただし、児童の保護者が属する世帯の所得の状況その他の事情を勘案し、教育委員会が定める額とする。」が追加されました。

教育委員会が定める幼稚園保育料

	第1子	第2子	第3子
生活保護世帯	0円	0円	0円
村民税が非課税世帯(ひとり親世帯の場合)	3000円(0円)	1500円(0円)	
村民税の所得割の課税額が7万7100円以下(ひとり親世帯の場合)	4500円(1750円)	4500円(0円)	
村民税の所得割の課税額が7万7100円以上	4500円	4500円	
村民税の所得割の課税額が21万1200円以上			

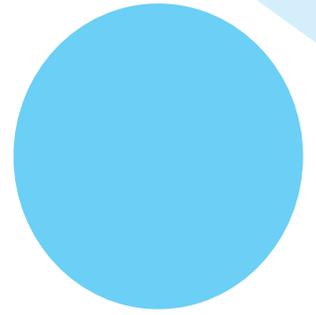
副村長が決まりました



倉持 昭和 氏
 任期 昭和34年3月29日から平成28年7月1日まで
 平成28年7月1日から平成29年3月31日まで

3年6月

3日まで



固定資産評価員が決定



山本 正子氏 (山子田)
 氏名
 任期 平成28年7月1日から平成31年6月30日まで
 前税務課長の人事異動により、現在の税務課長である山本正子氏の固定資産評価員の選任が提出されました。

固定資産評価審査委員会委員が再任



高橋 三子氏
 氏名
 任期 平成28年7月1日から平成29年3月31日まで
 固定資産評価審査委員の高橋三子氏の任期がまもなく終了となるため、引き続き同氏の委員の選任が提出されました。

教育委員会委員が決定



湯浅 悟氏
 氏名
 任期 平成28年6月30日まで
 教育委員会委員である湯浅悟氏が、平成28年6月30日をもって任期満了となるため、新たに高橋俊一氏の委員の任命が提出されました。

全国町村議会議長会副会長就任



金井 佐則 氏
 氏名
 任期 平成28年6月1日から平成29年5月31日まで
 金井佐則議長が平成28年6月1日、全国町村議会議長会にて副会長に選任されました。
 全国町村議会議長会は、管下町村議会議長で構成する都道府県町村議会議長会をもって組織し、それぞれの連絡協調をはかり、地方議会の円滑な運営と地方自治の振興発展に寄与することを目的に、東京の全国町村議員会館を拠点に様々な活動を展開しています。



村道桃泉・上野原及び桃泉4号線道路改良工事について	第12区 区長代理 松下 博幸 立見 幸彦	採択	全員賛成
---------------------------	-----------------------	----	------